

## 地方行財政改革の推進に向けて

平成 29 年 11 月 16 日

伊藤 元重

榊原 定征

高橋 進

新浪 剛史

地方財政は、個々の自治体で違いはあるものの、全体としてはアベノミクスによる歳出・歳入面からの改善が進み、PBは黒字が継続し、自治体のいわゆる貯蓄である基金残高も大きく増加している。引き続き、地域経済の活性化と行財政サービスの一段の効率を一体として進め、「危機対応モード」から「平時モード」への切替えや人口減少・高齢化の下での持続可能な財政構造の構築を推進する必要がある。以下こうした課題解決に向け、提案する。

## 1. 平成 30 年度予算編成に向けて

集中改革期間の最終年度であり、国と歩調を合わせ引き続き歳出・歳入両面からの改革を進めるとともに、一般財源を実質同水準に確保すべき。

## (1) 歳出効率化の推進

- 危機対応として講じられた歳出特別枠(0.2兆円)は廃止すべき。また、歳出特別枠の縮小に併せて導入された政策誘導型の重点課題対応分やまち・ひと・しごと創生事業費<sup>1</sup>に係る自治体の成果を関係府省が協力して把握・検証すべき。
- 国が本年から推進している「行政手続きコスト 2 割削減」と歩調を合わせ、来年度から「窓口業務」をトップランナー方式の対象とすべき。
- トップランナー方式の成果<sup>2</sup>は、地方財政の改善と、頑張る自治体に対してその成果に応じて新たな財政需要等に配分することとし、その活用方法を「見える化」すべき。
- 公共施設老朽化対策や社会保障関係費増大など、基金の積増しの背景とされる今後の歳出面の懸念に対し、各自治体に、公共施設の長寿命化計画の策定、医療費の地域差半減等への取組加速等を促すべき。また、財政資金の効率的配分を図る観点からも、基金の考え方・増減の理由、今後の方針について、各自治体に公表を求める仕組みを構築すべき<sup>3</sup>。
- 地方単独事業について、各自治体の実態把握と「見える化」を進めるべき。

<sup>1</sup> 重点課題対応分(2017年度2,500億円)、まち・ひと・しごと創生事業費(同1兆円)

<sup>2</sup> トップランナー方式による基準財政需要額の減少額 2016～18年度累計1,387億円

<sup>3</sup> 財務省によると、基金の内訳情報をHPで公表している都道府県は47%、市町村では35%。積立の考え方を公表している団体は確認できない。例えば、2012年度以降15年度までの3年間で臨財債残高を増やしながらか基金残高を増やしている市が全体の7割

## (2) 行財政改革の徹底推進

- 複数団体でのクラウド化、複数業務でのクラウド化の促進など、歳出効率化効果につながる具体的な行政サービスの広域化・連携を促すべき。
- 地方公営企業<sup>4</sup>の経営戦略策定済割合は4割に過ぎない。広域化や民間資金・ノウハウの長期利活用の観点から改革・再編等を促すべき<sup>5</sup>。公営企業会計導入の重点分野である下水道・簡易水道での適用を加速すべき。
- マイナンバーカードは Society 5.0 実現の基盤。マイナポータルの周知と利活用メニューの拡充など、KPIと工程を明確にし、国民運動として展開すべき。
- 自治体の中には国の取組を超える 先進的な行財政改革を推進<sup>6</sup>する団体もあり、こうした事例の募集・表彰、コストと成果の見える化等を通じて横展開を促すべき。

## (3) 税源偏在の是正等

- 経済再生の過程で、偏在性の少ない安定的な税体系に向けて見直しが不可欠。地方消費税についても、税源帰属の適切化に向け、eコマースの進展等の変化も含め、清算基準を見直すべき。

## (4) 徹底した地方行財政の見える化推進

- 整備が進む 統一的基準の地方公会計を自治体の資産管理向上に活用すべき。特に、基金の現状、固定資産台帳や公営企業・第三セクター等への出資金明細等の整備など、比較可能な形で、情報公開の徹底・拡充を促すべき。
- 世代間の負担や行政コストの状況<sup>7</sup>、公共施設の維持・管理等に関わる情報等について、総務省は、関係省とも協力し、比較可能な形で見える化<sup>8</sup>を促すべき。

## 2. 2020年代を見据えた強靱な地方行財政制度への転換

大幅な人口減少・高齢化の中で、税源偏在、国と地方の間や地方間の財政移転の効率性さらには地方財政計画の在り方といった課題に抜本的に対応することが重要。地方分権の推進とともに、自治体の自立や頑張りを支える地方財政の実現に向け、これらの課題解決に向け制度の見直しを進めるべき。同時に、大幅な人口減に直面する自治体では財源保障機能の維持も重要。また、社会保障の歳出抑制、公共サービスの質向上に向け、歳出・歳入のフローとストック両面から不断に改革を進めるべき。

<sup>4</sup> 地方公営企業(28年度末8,534事業)の決算額は約17兆円、地方公共団体歳出決算額の約2割に相当する規模

<sup>5</sup> その他、経営体制・外部人材の登用の見える化、PPP/PFIの導入、公営企業経営戦略のPDCA等の形成等。

<sup>6</sup> 鳥取県では、行政手続きコスト3割削減等を実行。東京都町田市は8自治体と連携して行政コストの相互比較・分析し、学び合いを実施。荒川区では住民の幸福度を高める戦略的政策対応を実行。

<sup>7</sup> 統一的な公会計に基づく、社会資本形成の世代間負担比率、行政コスト対税収等比率等

<sup>8</sup> 自治体ごとの個別施設管理計画の策定状況、比較可能な形での公共施設管理計画における中長期的な住民一人当たり維持管理・更新費の見直し

### (1) 国と地方で歩調を合わせた歳出改革の継続・加速

- 民間活力の利活用、行政サービスの広域化などに頑張った自治体の成果を反映した 補助金・交付金、地方交付税を含めた支援の仕組みを拡大していくべき。
- トップランナー方式の対象業務は、基準財政需要額全体の3%強にすぎない。優良事例・先進事例の拡大に向けて、民間委託等によるものだけでなく、公共施設等の維持・管理など、トップランナー方式の適用業務を拡大<sup>9</sup>すべき。
- 地方の行財政改革の推進・横展開に向けて、自治体の改革意欲を促す仕組みや地方財政計画上の取扱いを明確にすべき。

### (2) 資産改革を通じた地方財政の健全化、行政サービスの産業化・効率化

地方公共団体の資産(公的不動産 450 兆円)の改革を通じて、キャッシュ・フロー化、維持管理コストの削減、将来世代負担(負債)増大の抑制等を実現すべき。

- 公共施設等総合管理計画と固定資産台帳の整備・公開、個別施設の管理計画や個別不動産の資産価値情報の「見える化」により、PPP/PFIの導入や広域的な維持・管理の加速、定期借地権や指定管理者制度の活用を加速すべき。
- 第三セクターは、財政的リスク状況を踏まえ、株式売却を含め各自自治体が経営健全化方針を早急に策定すべき。

### (3) 財政調整の仕組みの見直し

地方財政計画については、以下のような課題が指摘されている。透明性、自治体にとっての予見性の強化、説明責任等の観点から、30 年度予算編成も含め速やかに見直しを進めるべき。

- 地財計画と歳出決算が比較できない。一般行政経費と地方単独事業の対応関係も不明<sup>10</sup>で、予算・決算を通じたPDCAサイクルができていない。
- 計画についての実績に伴う地方税収等の上振れ、国庫補助事業の不用に係る地方負担分等について適正化(精算)がされていない。
- 基準財政需要額の約半分が人口を算定単位。固定的経費と人口割を区分するなど、人口減少の下での適正な財政需要額算定方法の見直し、地方交付税の配分のあり方の検討が不可欠。

<sup>9</sup> 例えば民間事業者を活用したデータヘルス等の保健事業の実施、先端技術等を活用したインフラの維持管理等。

<sup>10</sup> 地方財政計画で一般行政経費(単独事業)が14兆円に対し、歳出決算では地方単独事業の都道府県・市町村単純合計で28兆円(いずれも平成27年度)。